

- (1) 生徒や先生の志望序列表にno one が含まれている場合。
- (2) 先生・教育種目対(クラス)の定員数が1 よりも大きい場合。
定員の合計 ≠ 生徒候補者総数、の場合も。(講演概要に書き忘れた)
- (3) 有償教育の場合。
教育を受ける権利の保障は？
- (4) 特定の教育種目の履修者数が社会全体で最低でも何人は必要だ、
という文化保存等の公の都合が存在する場合。
- (5) 各生徒による複数の教育種目の同時選択が独立ではない場合。
物理 > 生物 > 化学 でも
物理×化学 > 物理×生物 かもしれない。
- (6) 志望がバラけて対応が不定な場合の決定原理。
(講演概要に書き忘れた)